

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

隔週水曜日発行

第 762 号

農業公社臨時職員募集について

業務内容

農作業受委託事業、生産事業、種田事業、畜産事業等の事務並びに作業

採用人員

若干名

資格

- ① 高卒以上 平成 21 年 3 月卒業予定の者を含む。
- ② 昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた者
- ③ 普通免許取得 平成 21 年 3 月末日までに取得見込みの者を含む。
- ④ 採用後、本山町に在任可能な者

勤務時間

原則、月～金曜日
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

待遇

農繁期等には変則勤務があります。
各種保険完備

給与

日給 6,400 円～
通勤手当、年 2 回ボーナス有

採用日

4 月 1 日 (水)

申し込み

写真付き自筆履歴書を持参又は郵送
〒781-3001

申込期限

3 月 19 日 (木) 午後 5 時まで

選考

3 月 23 日 (月) 面接を行います。

問い合わせ先

財) 本山町農業公社 電話 76-43333

嶺北消防署と本山町消防団からお知らせ

3 月 1 日から 7 日までの 7 日間、火のしまつ君がしなくて誰かする、見直そう森の恵みと火の始末を統 標語に春季全国火災予防運動と全国山火事予防運動が実施されます。火災が発生しやすい時季を迎えました。たばこの不始末や枯れ草等のある火災が起りやすい場所では火気の使用を控えるなど注意し、一人一人の心がけで火災予防に努めましょう。

住宅防火のしを守ると 7 つのポイント

1-3 つの習慣・4 つの対策

3 つの習慣

- ① 寝たばこは、絶対やめる
- ② ストップは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4 つの対策

- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ② 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

問い合わせ先

嶺北消防署 電話 76-28006
総務課 電話 76-22223

平成 21 年度本山町森林組合

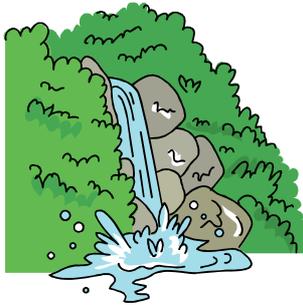
技術職員募集のお知らせ

- 1、職種及び採用予定人員
現場職 男子 2 名程度
- 2、給与、勤務条件等
① 給与は本山町森林組合規程による。
② 勤務条件等は本山町森林組合職員就業規則による。
- 3、採用後、組合が定める研修期間を設ける。
- 3、受験資格
① 年齢 18 歳～30 歳までで通勤可能な者
経歴を有する者については、平成 21 年 1 月 1 日現在で、50 歳まで
② 普通自動車免許資格 オートマ限定不可
- 4、提出書類
① 願 書
② 履歴書
③ 健康診断書
- 5、願書受付期間
3 月 10 日 (火) まで (募集中)
受付は、土、日、祝祭日を除く平日の 9 時～午後 5 時迄森林組合事務所にて行います。
(郵送可)
- 6、選考試験日時
面接 3 月中旬予定
- 7、採用年月日
平成 21 年 4 月
- 8、問い合わせ及び願書請求先
本山町本山 794-8
本山町森林組合 電話 76-20051

第25回本山町高知短期大学公開講座

「水にまつわる環境問題」

今回は、高知大学理学部教授 北条正司先生を講師に迎えて、飲料水中の成分・水道水と健康・水とアルコールの科学について等をわかりやすく講義していただきます。皆さんおさそい合わせのうぜひご参加下さい。



日 時 平成21年2月27日(金) 午前10時から
場 所 本山町プラチナセンターふれあいホール
講 師 北条 正司 (高知大学理学部教授)

お問い合わせ

本山町中央公民館 事務局 山中・松葉
TEL 76-2084

自衛官募集について

種目	予備自衛官補 (一般及び技能公募)
資格	18歳以上34歳 (技能公募は保有する技能に応じ18歳以上53~55歳) 未満
受付	1月7日(水)~4月14日(火)
試験期日	4月19日(日)~21日(火) (いずれか1日を指定されます。)
合格発表	5月23日(土)
内容	一般公募(後方地域での警備要員等)と技能公募(語学要員・医療従事者・車両整備士等)があり、所定の教育訓練終了後予備自衛官として任用されます。予備自衛官補は教育訓練を受ける義務のみ(一般:50日/3年以内、10日/2年以内)を有し、防衛招集及び災害招集応招義務はありません。

【問い合わせ先】

自衛隊高知地方協力本部高知募集案内所

電話 088-823-2006

ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/>

毎月第3金曜日は、高知地方裁判所

民事 家事相談の実施日です

高知地方裁判所職員による 民事 家事相談」を実施しますので、日頃より心配事や悩み事がありましたら、この機会に民事 家事相談を受けてください。

なお、相談は事前予約制 相談日の1週間前までとなっておりますので、当日の飛び込みによる相談は受けられません。

必ず、電話等で予約を入れてください。

相談日 3月27日(金)

相談時間は、午後1時より午後3時30分まで。1組あたりの相談時間は、30分です。

事前予約連絡先】

総務課 電話 76-2223